

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～

亀岡市総合計画審議会 第3回進行管理部会 議事要旨録

日 時：平成24年6月11日（月）19：00～21：00

場 所：亀岡市役所 6階 603会議室

出席者：井内部会長、富野副部会長、青山委員、田中委員、原田委員、山口委員、湯浅委員、内山審議会会長

欠席者：関本委員

事務局：企画管理部 竹井部長

夢ビジョン推進課 俣野課長、浦副課長、内藤主任、元古主任

次 第：1 開会

2 議事

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～

平成24年度進行管理に係る評価・査定事業の選定について

3 その他

4 閉会

1 開会

2 議事

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～

平成24年度進行管理に係る評価・査定事業の選定について

・事務局説明

A 委員

- ・今後、公立保育園の再編や国の幼保一元化など、分野をまたがるテーマも出てくると思うが、そうした点についてどのように議論すればいいのか。

事務局

- ・今年度の対象事業は平成23年度に取り組んでいるものである。第4次総合計画に位置づけていながら取り組みができていないものや、分野をまたがるようなものについても、今後、焦点が当てられるように考えたい。

B 委員

- ・セーフコミュニティは無作為抽出事業で挙がっているが、重点事業の位置づけではないのか。

事務局

- ・事業選定の順番として、まず無作為抽出事業を選定し、残ったもののうちから重点事業を選んだ。セーフコミュニティは無作為抽出事業で選ばれたが、当然、重点事業としての位置づけである。

A 委員

- ・無作為抽出はくじ引きのような方法ではなく、上から順番に選ぶことでよいのか。
- ・この方法だと順番がわかってしまう。緊張感を持たせるためには完全無作為抽出であるべきではないか。章まで無作為抽出でなくても、章ごとに無作為抽出すればよいだろう。

部会長

- ・いずれにしろ、やがて全ての事業が対象になる。
- ・これでもかなりの事業が対象になるのでこれでも良いのではないかと思う。くじ引きにして、どこかに偏るのもバランスとしては望ましくないのではないか。

C 委員

- ・進行管理は全ての事業を対象にする必要があるのではないのか。米国では全事業を対象に、市長レポートとしてwebに掲載する。同じことをいきなり強いるのは酷かもしれないが。
- ・1事業に複数の事業項目が入っているケースがある。例えば大学連携事業には事業概要だとして支援事業など3事業が掲載されている。それぞれに予算がつけられているのではないかと思うが、これはまとめて検討するという事なのか。

事務局

- ・今回の取組には進捗状況管理と事業査定の2つがある。進捗状況の管理は全事業で実施し、これをホームページで公表できるようにしていきたい。評価・査定を行うものについては、市民への公表とともに進行管理部会での検討及び理事者ヒアリングを行うため、400事業全てを対象にするのは難しく、5年で全てが対象になるように抽出して行うこととしている。来年度以降、対象を増やすことがあるかもしれない。
- ・1事業に対して複数の具体的施策がある場合、具体的施策ごとに調書を作成し、目標数値を示してもらおうことになる。

C 委員

- ・事業仕分けをすると考えて良いか。

副部会長

- ・査定を行うので、仕分けのようなものと考えても良いと思うが、事業査定の狙いは、政策の熟度を高めていくことである。

部会長

- ・我々も専門家から教えてもらいながらやらなければ、目標の立て方ひとつをとっても数値化は簡単ではない。

副部会長

- ・市民にとっては一つひとつの事業に分かれた方が見やすい。査定時に3つの取組があるなら、それぞれに結果が出てくる方が望ましい。技術的には3つ全てをヒアリング等に挙げることも、また精査してひとつに絞ることもあるだろう。一律にしてしまうのは現実にそぐわないので、事前の事務査定で調整できるようにしてはどうか。
- ・例えば議論の余地のないものまでヒアリング等に挙げる必要はない。結果的にパブリックコメントにかけるので、それで「もっとこういう形にしてほしい」という意見があれば、改善していても良いだろう。

事務局

- ・記載時に、取組Aについてはこのような課題がある、取組Bについてはこんな改善が必要だ、という形になれば良いか。

C 委員

- ・そうした作業はやっておいた方が良い。「取組Aができていないのになぜこのような評価なのか」と問われないように。
- ・資料2を見ると、例えば1章は概ね全節が網羅されているが、3章は高齢者福祉という重要と思われる項目が一つも対象になっていない。この点について指摘を受けないか。

事務局

- ・高齢者福祉や障害者福祉は国の施策に左右される部分も多く、より市民的議論を欲している部分にやや偏りがあるのかもしれない。

副部長

- ・あまりやりすぎると職員に負担感が生じる。初年度は少し軽めにして、できるということなら来年度は対象を増やすことを考えてもいい。いずれにしても結果として5年に一度は対象になる。これまでは職員に負担を強いる部分が大きすぎた。

A 委員

- ・実際の事業評価は個別事業を対象にしなければ議論が難しい。対象事業を大枠で選んでいるので、1事業に多くの取組が入っている。大枠（例えば大学連携）を批判する人はいないだろうが、個別の取組なら効率性などに意見が出る場合もあるのでは。

事務局

- ・今回の事業の説明資料が、主に予算等の資料を利用していることもあり、こうした内容になっているが、実際の調書では目標数値なども具体的施策ごとに細かく記載されることになる。

部長

- ・評価しなくてもやるべきこともある。あまり最初から考えすぎずに議論しながら変えていくことが大切ではないか。あまり微細な個別の議論でなく、大きな議論をするというアプローチもあるだろう。

事務局

- ・来年度にはやり方が変わってくることも少なくないのではないか。

部長

- ・ビジネスの世界なら、対象は結局メイン部分に集中し、いつも同じところをやることになる。

A 委員

- ・市民のために情報をオープンにするためには、パブコメやアンケートなど情報提供と意見収集の方向性も考えることが必要。

副部長

- ・パブコメ一つをとっても改善を検討すべき。

B 委員

- ・例えば学校耐震化は必ずやるべきことで必要性については議論になりにくいと思うが、どういう議論をすることになるのか。

事務局

- ・ 亀岡市は耐震化率 100%を目指し重点事業として取り組んでおり、改善を求めるといふより、市民に、そこにこれだけの投資をしていくという姿勢を広報していくという意味もある。

部会長

- ・ 耐震化 100%は当然だが、それを 1 年でやるのか、3 年でやるのか、どこを優先するのかといったことが示され、そういうことについて議論は必要になる。

A 委員

- ・ 専門家なら、工法や業者選定の方法、価格の決め方などの議論が出てくる。
- ・ 「なぜ地元産木材を採用しなかったのか」といった部分は市民が議論しなければならないところ。議論の仕方を変えようというのは、そういうゼロからの議論の余地があるということではないか。

審議会会長

- ・ 耐震化なら当然、I S 値（耐震指標）が適切化どうか、そして見積を複数業者からとっているか、その時に価格だけでなく機能面（工法、デザイン、期間等）での検討をどうしているか、といったことも議論の対象になる。

副部会長

- ・ 市民は情報提供をする立場にもなる。
- ・ 市長・副市長は幅広く情報を持っており、個々の事業や担当課では結びつかないものをこのプロセスを通じて、例えば「校舎の一部を木造にできないか」といった投げかけができるかもしれない。縦割りを打ち破る新しい発想には、異なる視点からの提案が必要。

事務局

- ・ 耐震化 100%は本市の方針であり、例えばある学校では大規模改修と一緒にするとか、特にある年度に集中して事業費をある学校に投じるとか、行政からのメッセージも含めて市民に情報を公表していく意味もある。そこに別の分野からの視点や情報が入ると、新しい発想が生まれるかもしれない。

部会長

- ・ はじめての取組であり、最初から全てを求めても難しい。結果をどこでどう生かすかが重要。

D 委員

- ・ 「とりあえず」が正しいとは言えないが、仕組みづくりを進めるためには、「まずスタート」を切ることが必要。そこで課題を見つけ、柔軟に変化させていくことが大切だと考えている。

部会長

- ・ 日本中を見渡しても、このまちの仕組みが最善というものがあるわけではない。どこまで議論してもし尽くすということはないのだから、まずはベターなところでスタートさせることを考えたい。

A 委員

- ・ 手順はわかったが、事業の選定は事務局案どおりでいくのか。個人的には「くじ引き」で選んで欲しい。

C 委員

- ・全体のバランスを考えるなら、重点をまず先に固め、残った節の中から無作為抽出をするのが良いのではないか。層化二段抽出という統計学的方法にもそういう手法がある。ただし、私自身は先ほどの説明で了解した。

部会長

- ・今年度はこういう方針で実施し、来年度に残った事業について考える時に工夫してはどうか。

事務局

- ・今年度はこうした方向で進めさせていただき、今後、より望ましい方法があれば、柔軟に導入していきたい。
- ・資料3でみると、それぞれの枠では概ねバランスも取れていると思う。
- ・職員の緊張感についても、今年度はこの決め方自体が初めてであり、来年度以降にやり方考えることで、意図を反映させることも考えられる。

部会長

- ・来年度以降、やり方についても改めて検討するというので、事務局案をベースに進めるということではどうか。

— 了 承 —

副部会長

- ・実際に進める際にはまず事務局査定を行い、次に理事者査定に進む。ここで理事者と担当で問題意識が異なる場合もあるだろうが、理事者には広く、自由に議論してもらえようようにしておいた方がよい。

事務局

- ・そのように考えたい。

3 その他

事務局

- ・本日いただいた議論を踏まえ、了承をいただいた案で取組を進め、その結果を検証した上でよりよい仕組みにしていきたい。今後は早々に調書作成に入り、事務局で精査の後、また本部会で議論をお願いしたい。今後も大所高所からお知恵・意見を拝借したいと考えており、さらに深く関わりを持っていただきたく、よろしく願います。

4 閉会